



発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 規 則

ページ

- 北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則
【消防局警防部消防団課】 3

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定（2 件）【技術監理局契約部契約課】 4

◇ 上下水道局

- 排水設備指定工事店の指定【上下水道局下水道部下水道保全課】 6
- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局広域
・海外事業部広域事業課】 7

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 刑法の一部改正に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されるため、関係規定を改めることにしました。
- 2 介護補償の額について、次のように改めることにしました。
 - (1) 常時介護を要する状態の者に係る介護補償について、親族等による介護を受けた日があるときの介護補償の月額を8万5,490円に引き上げることにしました。
 - (2) 随時介護を要する状態の者に係る介護補償について、親族等による介護を受けた日があるときの介護補償の月額を4万2,700円に引き上げることにしました。

この規則は、1については令和7年6月1日から施行し、2については同年4月1日から適用することにしました。

北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 5 月 1 2 日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市規則第 3 5 号

北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則（昭和 4 4 年北九州市規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条の 2 第 1 号中「懲役、禁錮」を「拘禁刑」に改める。

別表第 4 の常時介護を要する状態の（2）の項中「8 万 1, 2 9 0 円」を「8 万 5, 4 9 0 円」に改め、同表の随時介護を要する状態の（2）の項中「4 万 6 0 0 円」を「4 万 2, 7 0 0 円」に改める。

付 則

（施行期日等）

- 1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の別表第 4 の規定は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。ただし、第 4 条の 2 第 1 号の改正規定は、同年 6 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の別表第 4 の規定は、令和 7 年 4 月 1 日以後の期間に係る介護補償の額について適用し、同日前の期間に係る介護補償の額については、なお従前の例による。

北九州市公告第 3 1 9 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 1 2 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（5 月分） 1 4 キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 4 月 1 8 日
- 4 落札者の名称及び住所
ニチュ産業株式会社
北九州市若松区藤ノ木二丁目 6 番 3 6 号
- 5 落札金額
1 キロリットル当たりの金額 8 万 9 , 9 0 0 円に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 7 年 3 月 1 7 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 3 2 0 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 1 2 日

北九州市長 武 内 和 久

1 物品等の名称及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・5 月分） 3 4, 4 0 0 リットル

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市技術監理局契約部契約課

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

3 落札者を決定した日

令和 7 年 4 月 1 8 日

4 落札者の名称及び住所

ニチュ産業株式会社

北九州市若松区藤ノ木二丁目 6 番 3 6 号

5 落札金額

1 リットル当たりの金額 1 7 2 . 8 円に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告をした日

令和 7 年 3 月 1 7 日

8 落札方式

最低価格による。

北九州市上下水道局告示第 2 4 号

北九州市下水道条例（昭和 3 9 年北九州市条例第 3 9 号）第 8 条に規定する排水設備指定工事店を次のとおり指定した。

令和 7 年 5 月 1 2 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

指定番号	工事店名 代表者	所在地	指定の有効期間
2 1 1 8	株式会社衛藤工務店 衛藤綱彦	小倉北区赤坂五丁目 5 番 5 2 号	令和 7 年 5 月 1 日か ら令和 1 1 年 5 月 3 1 日まで
8 1 4 1	フルヤ工業有限会 社 古谷太介	中間市大字上底井野 6 2 番地の 1	令和 7 年 5 月 1 日か ら令和 1 1 年 5 月 3 1 日まで
2 1 1 9	アルスグリーン株 式会社 森永 武	小倉北区東篠崎一丁 目 1 7 番 1 号	令和 7 年 5 月 1 日か ら令和 1 1 年 5 月 3 1 日まで
3 1 7 7	株式会社 M e g u m i 境目 恵	小倉南区徳力一丁目 9 番 2 1 号	令和 7 年 5 月 1 日か ら令和 1 1 年 5 月 3 1 日まで
8 1 4 2	株式会社クサノエ ンジニアリングシ ステム 草野浩志	福岡市博多区東那珂 二丁目 2 番 1 5 号	令和 7 年 5 月 1 日か ら令和 1 1 年 5 月 3 1 日まで
6 1 7 0	垂門設備工業株式 会社 垂門 純	八幡西区楠橋下方三 丁目 1 3 番 2 2 号	令和 7 年 5 月 1 日か ら令和 1 1 年 5 月 3 1 日まで

北九州市上下水道局公告第 55 号

一般競争入札により、借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 39 年北九州市水道局管理規程第 25 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 12 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 調達内容

- (1) 件名及び数量 北九州市上下水道局公用自動車借入れ及び保守業務契約（R7-4） 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和 8 年 2 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 北九州市上下水道局が指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 7 年北九州市水道局管理規程第 2 号）第 2 条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和 7 年

5月19日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

（１） 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町１番１号

北九州市上下水道局広域・海外事業部広域事業課

イ 期間 この公告の日から令和７年６月１３日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

（２） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

（３） 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

（４） 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和７年５月１９日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加の申出書を北九州市上下水道局広域・海外事業部広域事業課に提出しなければならない。

（５） 電送及び郵送による入札は、認めない。

（６） 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町１番１号

小倉北区役所庁舎西棟地下２階第一入札室

イ 日時 令和７年６月１６日午前１０時

5 その他

（１） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（２） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の１００分の５以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第５条第７項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の１００分の５以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第３号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（３） 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札

- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局広域・海外事業部広域事業課

〒 8 0 3 - 8 5 1 0 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 3 1 4 1